

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第25期)	至	平成28年3月31日

コムシード株式会社

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地

(E05401)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第25期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	（03）5289－3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	（03）5289－3114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	926, 871	671, 846	894, 946	1, 212, 462	1, 203, 520
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△55, 314	△289, 672	△98, 909	93, 873	42, 998
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△87, 932	△348, 515	△116, 156	109, 081	△75, 115
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	568, 883	568, 883	631, 367	681, 975	784, 452
発行済株式総数 (株)	37, 500	37, 500	4, 513, 400	4, 773, 718	5, 195, 995
純資産額 (千円)	521, 650	173, 134	181, 939	392, 393	524, 027
総資産額 (千円)	692, 900	313, 456	416, 277	748, 369	746, 185
1 株当たり純資産額 (円)	13, 972. 53	46. 37	40. 46	82. 14	100. 46
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2, 355. 29	△93. 35	△26. 93	23. 19	△14. 55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	22. 08	—
自己資本比率 (%)	75. 3	55. 2	43. 7	52. 4	70. 0
自己資本利益率 (%)	△16. 8	△201. 3	△65. 4	27. 8	△16. 4
株価収益率 (倍)	—	—	—	51. 83	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22, 623	△285, 378	△74, 366	64, 822	△3, 451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2, 397	297	△4, 437	△57, 502	△140, 401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2, 458	48, 902	122, 796	179, 274	87, 643
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	319, 200	83, 021	127, 013	313, 607	257, 397
従業員数 (人)	50	43	44	44	52
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(3)	(3)	(7)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第21期より第23期まで潜在株式が存在せず 1 株当たり当期純損失であるため、第25期は潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第21期より第23期及び第25期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

6. 資本金の増加及び発行済株式総数の増加については、第23期は第三者割当による新株式の発行と株式分割、第24期は新株予約権の行使、第25期は無担保転換社債型新株予約権付社債の転換及び第三者割当による新株式の発行並びに新株予約権の行使によるものです。
7. 当社は、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年12月	海外ゲームの国内製造販売を目的に、東京都豊島区北大塚二丁目18番8号にマイクロワールド株式会社を設立。
平成4年1月	株式移動により株式会社日本テレネットが70%、ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）が30%の株主となる。
平成5年5月	事業活動を休止。
平成6年3月	ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）からの株式譲受により株式会社日本テレネットが100%の株主となる。
平成6年6月	本店を東京都豊島区北大塚二丁目10番6号に移転。
平成12年9月	パチンコクラブ・ドットコム株式会社に商号変更。
平成13年3月	株式会社日本テレネットより携帯電話を使用したパチンコに関する情報提供サービス事業の営業譲渡を受ける。
平成13年6月	株式会社日本テレネットからの株式移動により、N I F・Hファンド1号（業務執行組合員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社）が62.5%の大株主となる。
平成14年8月	コムシード株式会社に商号変更 本店を東京都台東区上野五丁目6番10号に移転。
平成15年2月	N I F・Hファンド1号からの現物分配により、株式会社平和が55.7%の大株主となる。
平成16年5月	株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」に株式を上場。
平成16年5月	株式上場に伴い、公募増資による1,000株の株式発行及び株式会社平和が300株を売り出したことにより、同社の株式保有比率が43.57%となる。
平成17年2月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転。
平成17年4月	株式会社ホーグットの株式を第三者割当増資を引受けることにより196株、議決権比率49.0%取得。
平成17年7月	株式会社エバーワークスを設立 株式数1,200株、議決権比率60.0%取得。
平成17年7月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転登記。
平成17年10月	Eコマースサイト「マイニーズ」をGMOメディアより事業譲受。
平成18年2月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの株式を筆頭株主より譲り受けることにより40株、議決権比率20.0%を取得。
平成18年9月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の一部株式（11株、議決権比率5.5%）を株式会社三田商事へ譲渡。
平成18年11月	「パチンコ倶楽部」「パチメロEX」「パチメロ大集合」の企画から製作、配信までを当社が一元的に運営管理するため、NECビッグロブ株式会社からIP移管開始。
平成18年11月	パチスロ情報サービス「HAZUSE」を運営する有限会社アッシュと業務提携契約を締結し、パチスロおよびパチンコファン専用のオンラインコミュニティサービスを共同で構築することで合意。
平成19年1月	株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けにより、同社が当社の普通株式13,072株を取得し、当社の主要株主及び筆頭株主となる。また、同社に対して7,500株の第三者割当増資を実施し、当社の発行済株式数は37,500株、資本金は663,000千円となり、同社は当社の株式20,572株（議決権比率55.10%）を保有。
平成19年4月	Eコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに事業譲渡。
平成19年5月	株式会社エバーワークスの全株式（株式数1,200株、議決権比率60.0%）を株式会社ゼロンへ譲渡。
平成19年5月	株式会社ホーグットの全株式（株式数196株、議決権比率49.0%）を河合正人氏及び鈴木啓之氏へ譲渡。
平成19年6月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の全株式（29株、議決権比率14.5%）を同社創業者へ譲渡。
平成19年7月	株式会社サイカンゲームズを設立 株式数8,000株、議決権比率100.0%取得。
平成19年8月	株式会社セカンドファクトリーを設立 株式数3,000株、議決権比率100.0%取得。
平成19年10月	株式会社サイカンゲームズがCykan Games Korea Co., Ltd.を設立 資本金5,000万ウォン、議決権比率100.0%取得。
平成19年12月	Cykan Games Korea Co., Ltd.が韓国のCykan Entertainment Co., Ltd.よりオンラインゲーム開発事業の一部を事業譲受。

年月	事項
平成20年3月	株式会社サイカゲームズ、株式会社セカンドファクトリー及びCykan Games Korea Co., Ltd. の事業活動を休止。
平成20年4月	株式会社サイカゲームズは、平成20年3月に休止したオンラインゲーム「PaperMan」に関する事業のうち、韓国内における著作権及び当該配信事業を除いた著作権・営業権等を含む全ての事業をCykan Games Korea Co., Ltd. より譲り受け、その後、当社及び株式会社サイカゲームズは同事業を株式会社ゲームボットに譲渡。
平成21年3月	株式会社サイカゲームズ、株式会社セカンドファクトリー、Cykan Games Korea Co., Ltd. の連結子会社3社を清算結了。
平成21年6月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金は568,883千円となる。
平成21年7月	パチンコホール向けのヒューマンリソース事業を行う株式会社パック・エックスと業務提携契約を締結し、新たなサービスの提供を推進することで合意。
平成23年3月	本店を東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地に移転。
平成23年11月	株式会社ワークジャムよりソーシャルゲーム事業を事業譲受。
平成23年11月	韓国のTokTokPlus co., Ltd. とPC用オンラインゲーム「ダークエデン」の共同運営事業を開始。
平成23年12月	グリー株式会社とパチンコ・パチスロファン向けのソーシャルゲーム協業に関する契約を締結。
平成25年6月	第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数は45,134株、資本金は631,367千円となる。
平成25年10月	普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用。
平成26年5月	第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第2回新株予約権並びに第3回新株予約権を発行。
平成26年5月 ～7月	第2回新株予約権の行使により、発行済株式総数は4,790,400株、資本金は681,975千円となる。
平成27年4月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数は5,051,495株、資本金は731,975千円となる。
平成27年6月	第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権を発行。新株式の発行により、発行済株式総数は5,188,995株、資本金は781,887千円となる。
平成27年9月	第4回新株予約権の行使により、発行済株式総数は5,195,995株、資本金は784,452千円となる。

3 【事業の内容】

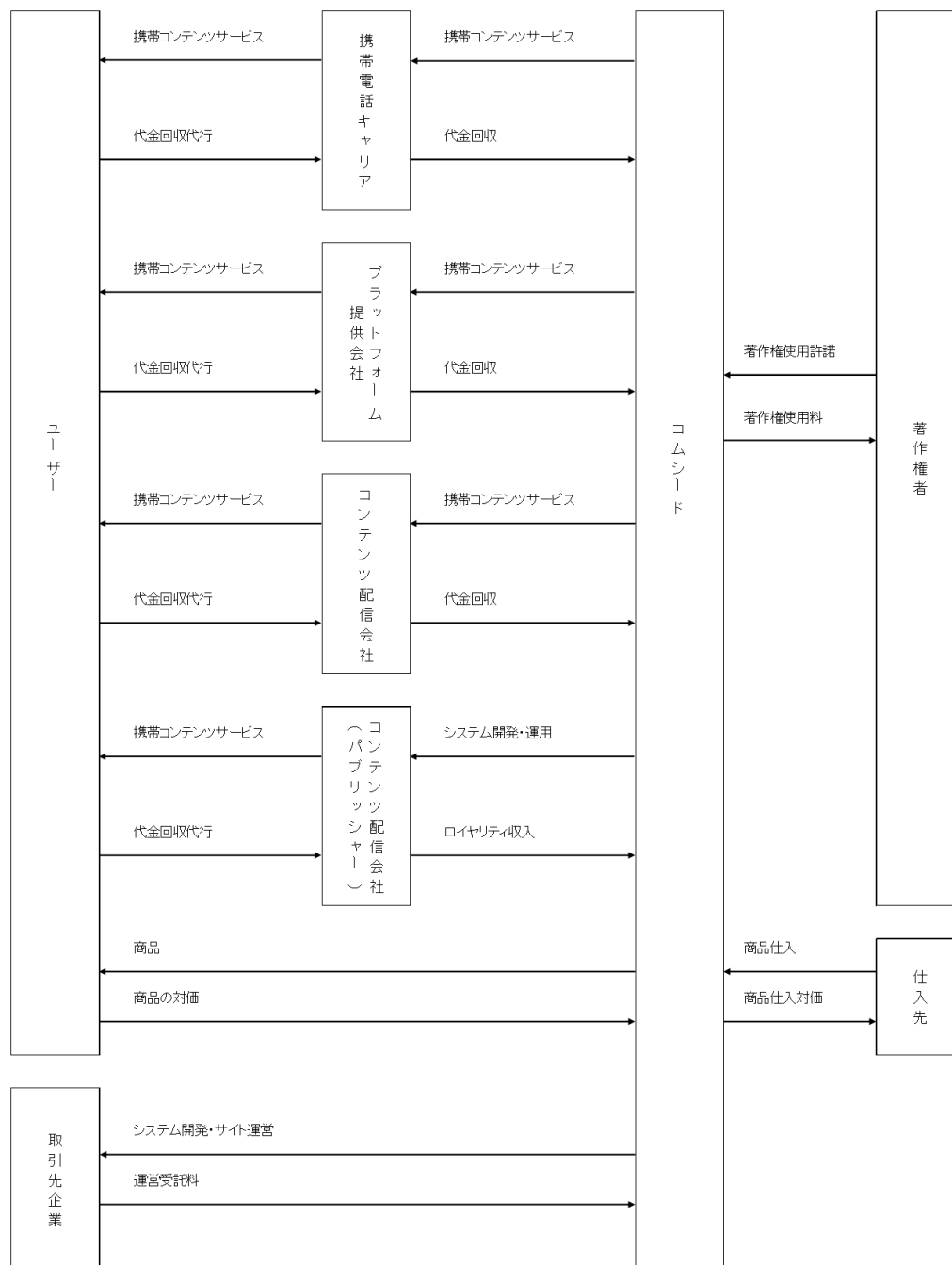
当社は、親会社（Cykan Holdings Co.,Ltd.（韓国）、株式会社サイカン）及び当社（コムシード株式会社）で構成されており、当社はモバイルデバイス向けにインターネットを通じてユーザーに対しコンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業を展開しております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別による記載を省略しております。

〔親会社〕

会社名	地域	主な事業内容
Cykan Holdings Co.,Ltd.	韓国	不動産開発、投資事業
株式会社サイカン	国内	投資事業

当社の事業内容は以下のとおりであります。



（注）→取引の流れ

また、当社がモバイル事業を展開するうえで主要な情報サービスは、以下のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

区分	サービス内容	概要
モ バ イ ル 事 業	ソーシャルゲーム	グリー株式会社ならびに株式会社ディー・エヌ・エーが提供するSNS向けソーシャルゲームの運営とアプリの提供を行っております。 料金：ゲームによりアイテム課金もしくはロイヤリティ収入となります。
	スマートフォン向けアプリ開発	スマートフォン向けのアプリ開発・販売を行っております。 料金：アプリにより無料（アプリ内課金）～1,800円（税抜）
	携帯公式サイトの運営受託	取引先企業より、携帯公式サイトの企画・運営を受託しております。 料金：月額契約金額
	携帯公式サイトの運営	キャリア携帯公式サイトの運営を行っており、現在の運営する公式サイト数は、以下の6サイトであります。 「パチンコ倶楽部」 「パチメロEX」 「パチメロ大集合」 「パーラーオリンピア」 「宇宙戦艦ヤマトクルー」 「eden*最後の恋物語」 料金：定額制・従量制の100円～1,000円/月・回（税抜）

4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Cykan Holdings Co., Ltd. (注) 1. 3	大韓民国 ソウル市 江南区	(億ウォン) 23	不動産開発、投資事業	被所有 55.81 (55.81)	営業上の取引なし
(親会社) 株式会社サイカン (注) 2	東京都 千代田区	(千円) 2,300,000	投資事業	被所有 55.81	役員の兼任1名 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換及び第三者割当増資の引受け

- (注) 1. 当社の実質的な親会社であります。
2. Cykan Holdings Co., Ltd. の子会社であり、当社の直接の親会社であります。
3. 議決権の被所有割合の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
52 (7)	38	5	4,898

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、派遣社員、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、モバイル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、海外景気や為替市場の円高の影響による下振れリスクがあるものの、雇用者所得の回復を支えに先行きは緩やかな回復が見込まれております。このような状況の中、国内の情報通信関連市場では、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、ソーシャルメディアを中心としたスマートフォン向け新サービスが次々と創出され、市場が拡大するとともに競争の激化が続いております。

当社におきましては、スマートフォン向けコンテンツビジネスのさらなる成長およびシェアの拡大を図るべく、引き続き経営資源を集中し既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力してまいりました。

主力事業であるソーシャルゲーム事業では、既存サービスの『グリパチ』において新たなイベントの実施や新規アプリの追加をおこない、事業拡大と収益性の向上に取り組みました。新規サービスについては、スマートフォンネイティブアプリとして新たに「ぼけっとアドベンチャー」等の配信を開始しております。

しかしながら、将来の利益予想に基づき繰延税金資産の回収可能性を検討し、繰延税金資産を追加計上したものの、スマートフォン向けサービスの一部タイトルにおいて固定資産の減損処理を実施したことによる特別損失の発生と税金費用の増加により、当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,203,520千円（前年同期比0.7%減）、営業利益45,864千円（前年同期比54.0%減）、経常利益42,998千円（前年同期比54.2%減）、当期純損失75,115千円（前年同期は当期純利益109,081千円）となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ① ソーシャルゲームについては、バーチャルホール「グリパチ」が単月過去最高売上を更新するなど計画を上回り好調に推移いたしました。また定期的な新規アプリの投入やイベントの実施などが功を奏し、当第4四半期会計期間で会員数が300万人を突破いたしました。また「GREE」にて、タワーディフェンスゲーム「武装少女」をリリースいたしました。パチンコ・パチスロ以外のスマートフォンネイティブアプリに関しては、数タイトルが開発中となっておりますが、当第4四半期会計期間において、ロールプレイングゲーム「ぼけっとアドベンチャー」等の配信を開始いたしました。
- ② パチンコ・パチスロ系スマートフォンアプリについては、実機販売計画の変更や複数タイトルの開発遅延が発生いたしました。その結果、当事業年度においては4タイトルのみの配信に留まったことで売上は減少いたしました。
- ③ その他、安定的な収益基盤の確保に向けた受託開発および運營業務を継続し、サービスの多様化と市場環境の変化に対応できる組織体制の構築を行いました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ56,210千円減少し257,397千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は3,451千円（前年同期は64,822千円の獲得）となりました。

これは主に、減価償却費36,296千円、減損損失136,700千円、仕入債務の増加19,449千円による資金の増加があったものの、税引前当期純損失93,701千円、売上債権の増加9,405千円、その他流動資産の増加39,960千円、前払費用の増加18,410千円、長期前払費用の増加21,335千円、法人税等の支払額9,736千円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は140,401千円（前年同期は57,502千円の使用）となりました。

これは無形固定資産の取得による支出112,337千円とその他の支出27,864千円による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は87,643千円（前年同期は179,274千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出16,668千円による資金の減少があったものの、株式の発行による収入99,825千円と新株予約権の行使による株式の発行による収入5,082千円による資金の増加によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社はモバイル事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル事業	1,203,520	99.3
合計	1,203,520	99.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. モバイル事業による主な販売先は、一般ユーザーであり、各携帯キャリア及びプラットフォーム提供会社の情報料回収代行サービスを利用し、有料情報サービスを提供しております。

3. 最近2事業年度の主要な売上高は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	477,753	39.4	424,228	35.3
アップルジャパン株式会社	133,033	10.9	218,633	18.2
グーグルペイメント株式会社	192,509	15.9	155,381	12.9
KDDI株式会社	96,020	7.9	64,364	5.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

スマートフォンゲーム市場においては、市場環境やユーザーの嗜好、トレンドなど急変する要素が多いことから、事業の継続性と成長のためには新たな収益源の創出を継続的に行うことが必要です。そのような中で、当社では「ゲームパブリッシング事業」を軌道に乗せることで、収益の柱となっている「グリパチ」に続く第二、第三の柱となる事業を早期に育成する所存です。

また、前事業年度において営業利益、当期純利益を計上し黒字転換となり、継続企業の前提に関する重要事象等の記載を解消いたしました。が、当事業年度におきましては、営業利益を計上するものの当期純損失を計上したことにより、繰越利益剰余金が欠損の状況となっており、早期に収益の拡大による自己資本の充実を図り、企業価値及び株式価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

モバイル業界におけるスマートフォンの急速な普及により、スマートフォン市場の成長と、従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行する環境において、ソーシャルゲームを含むモバイルオンラインゲームに対するユーザーニーズは大きく変化しております。当社が、新サービスの開発において、ユーザーニーズに適合した開発と提供が遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プラットフォーム提供会社へのコンテンツ提供について

当社は、収益基盤の拡大に向け、プラットフォーム提供会社が運営する集客力のあるプラットフォームに参加し、コンテンツを提供しております。当該プラットフォーム提供会社に事業方針の変更があった場合、また、当社のコンテンツが当該プラットフォームの運営規約の要件を十分に満たさない等の理由により不適切であると判断され、当該プラットフォームにおいてコンテンツの提供を継続できなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サービスの展開について

当社は経営基盤の強化と成長性を確保するため、積極的に新規サービスの展開に取り組んでおります。しかしながら、その遂行過程において事業環境の急激な変化や事後的に顕在化する予測困難な問題等が発生する可能性は否定できません。また、必要な先行投資を行うことで一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) グローバル展開について

当社は、収益基盤の拡大に向け、海外の優良コンテンツを発掘し、国内のニーズに合わせた仕様変更によりソーシャルサービス向けにサービスを展開するとともに、日本の豊富なソーシャル向けコンテンツについても海外でのサービスを展開するコンテンツプロバイダー事業を推進しております。しかしながら、グローバルに事業展開を行っていく上で、事業計画が予定通りに進捗しない場合や、各国の法令、規制、政治情勢、為替等の潜在的なリスクに対応できず事業の推進が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 技術改革について

当社が事業を展開するソーシャルゲームを含むモバイル事業においては、携帯電話、スマートフォン及びPCを含むインターネット関連技術に基づいた事業を展開しておりますが、インターネット関連業界では、新技術や新サービスが相次いで開発されており、その技術革新スピードの変化が速い特徴があります。このため、当社はこれらの変化に対応する研究開発の推進と技術革新に迅速に対応できる人材を確保するなど体制作りに努めております。しかしながら、当社が技術革新のスピードに適切に対応できない場合には、当社の技術が陳腐化し競争力が低下する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) パチンコ・パチスロメーカーからの著作権の使用許可について

パチンコ・パチスロメーカーからの著作権の使用許可について、当社のコンテンツの多くは、パチンコ・パチスロメーカーから著作権使用の許可を得ております。今後もこれらのパチンコ・パチスロメーカーと良好な関係を維持し、著作権使用の許可を得ていく所存であります。これらのパチンコ・パチスロメーカーが独自に当社と同様の事業を展開していくような状況になった場合、著作権の使用許可を得ることができなくなる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社の主力事業である携帯公式サイト及びソーシャルゲーム事業においては、パチンコ・パチスロメーカーによる自社運営の公式サイトを含め、競合会社が多数存在しております。

当社は、ユーザーに対し優良なコンテンツ及び有意義な情報を配信し、競合他社との差別化を図っていく所存ではありますが、既存事業者における競争激化、あるいは新規参入事業者との競争において、当社が効果的に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 携帯電話キャリアへの依存について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）のiモード、KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）のEZWeb、ソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）のYahoo!ケータイを通じて、ユーザーに対してコンテンツを配信し、各携帯電話キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、ユーザーから情報料を回収しております。

現在はビジネスモデルのシフトにより、これらが売上に占める割合は減少しているものの、各携帯電話キャリアの事業方針等の変更により、当社の配信するコンテンツが不採用または配信停止になる可能性があります、このような状況になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 回収ができない情報料の取り扱いについて

当社の携帯電話向けコンテンツ事業においては、情報料の回収を各キャリアに委託しております。このうち、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルに委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らは当社に対する情報料回収代行業務は免責されることとなっております。今後このような未納者及び未納額が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社の事業分野であるインターネット業界においては、インターネット関連の技術に対して特許を申請する動きが広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。

このような状況におきまして、当社は自社開発のソフトウェアに関する技術の保護を図るため、商標権等の出願や第三者の権利に関する調査を積極的に行っております。しかしながら、今後当社の事業分野において、第三者の新たな特許等が成立したり、当社が認識していない特許等が既に成立していた場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等について

当社が事業を行っていく上で投融資先や取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じた場合、将来生じうる訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は、現時点では予想不可能ではありますが、これらの内容及び結果によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムトラブルについて

①プログラム不良によるリスク

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止をする可能性があります。当社では、配信前に入念なテストを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当社のコンテンツに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②システム不良によるリスク

当社の事業は、インターネットを含む通信ネットワークに依存したサービスを行っております。これらの通信ネットワークが予期せぬ天災・事故その他の非常事態等により、切断された場合や、トラフィックの急激な過負荷等により、ネットワークコンピュータシステムが動作不能に陥った場合、当社の営業は不能になります。このような事態が発生した場合、当社のシステムに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 親会社である株式会社サイカンとの関係について

当社は本有価証券報告書提出日現在において、当社の議決権の55.81%を持つ株式会社サイカンの子会社であります。なお、株式会社サイカンは引き続き当社の筆頭株主となり、株主権を行使することにより、当社の株主総会の決議事項について決定させる地位を維持することとなります。当社はモバイル事業に経営資源を集約し業績の向上を推進しておりますが、財務面におきましても引き続き株式会社サイカンの連結子会社としてサイカングループに属することを想定しており、株式会社サイカンの方針によっては、サイカングループと当社との関係に変化が生じ、当社の今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

現在、サイカングループ内では、各社の位置付けが明確になっておりますが、現時点では想定していないものの、株式会社サイカンが今後実施するM&A等、将来における環境変化等によりサイカングループと当社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後におけるサイカングループの当社に係る方針等は以下の通りであり、サイカングループと当社は、以下の事項に関し合意しております。

①当社の上場維持への協力について

(a) 当社のモバイル事業を核とした事業推進を支持し、同事業拡大において大型の資金需要が発生した場合等、必要に応じて財務支援を行っていく予定です。また、サイカングループの経営者は、当社の事業推進に対し支援及び指導を継続していく所存です。

(b) サイカングループ各社（その投資先企業を含む。）と当社との組織再編行為は行わないほか、当社の上場会社としての実質的存続性に疑義が生ずることとなる行為は行いません。

(c) 当社が名古屋証券取引所の定める適時開示及び企業行動規範をはじめとする諸規則等を遵守することに協力します。

②当社の独立性の確保について

(a) 当社に対する出資比率の方向性につきましては、株主の立場で適正な株主権の行使範囲において、引き続き親会社として株式を保有していく方針です。

なお、当社の経営方針の決定及び事業活動の遂行に関して、当社独自の意思決定を尊重し、過度に制約することはありません。また、当社の少数株主の権利を保護し、当社から不当な利益流出を行わないほか、当社の少数株主の権利を尊重します。

(b) 当社の取締役構成につきましては、幹部人材の育成を図り、当社プロパー従業員から役員登用を行うなど、取締役の構成を見直す方針です。

(14) 個人情報の管理について

当社の事業において、ユーザーの個人情報をサーバー上に保管場合があります。これらの個人情報につきましては、当社が採用しているネットワークセキュリティにより厳重に管理されております。

さらに、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に則り、当社は個人情報の保護及び取り扱いをより一層強化する所存ではありますが、外部からの不正アクセス等により、個人情報が流出する可能性があります。

現在まで流出の発生事実はありませんが、個人情報が流出した場合、当社に対する損害賠償請求や訴訟等の責任追及がなされる可能性があります。また、このような事態に陥った場合、当社の社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株式価値の希薄化について

株式会社サイカンを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の目的である株式の総数277,777株は平成27年4月8日に全て転換行使され、平成27年6月11日には同社から第三者割当増資の払込みを受け株式数が137,500株が増加いたしました。また、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第4回新株予約権証券の目的である株式の一部7,000株が行使され、当事業年度末現在の発行済株式数は5,195,995株となりました。

また、当社は、平成28年5月12日開催の当社取締役会において、株式会社サイカンとマイルストーン・キャピタル・マネジメントを割当先とする第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及びマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第5回新株予約権の発行を決議し、平成28年6月10日に払い込みが完了いたしました。当該新株予約権付社債の転換及び当該新株予約権の行使が全てなされた場合の株式数は、それぞれ270,270株及び271,000株と合計541,270株となり、発行済株式総数5,195,995株に対して10.42%の希薄化が生じます。

将来当社が大規模な資金調達を行い株式が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、将来の株式市場の動向によっては需要供給のバランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約の内容	締結日	契約期間
グリー株式会社	パチンコ・パチスロホール サイトの配信に関する覚書	アプリの開発及び運 用に関する協業契約	平成23年12月21日	—
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	第4回新株予約権コミット メント条項付き第三者割当 て契約	新株予約権の発行 (注) 1	平成27年 5 月25日	—
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	総数引受契約書	新株予約権の発行 (注) 1	平成27年 5 月25日	—
株式会社サイカン	第3回無担保転換社債型新 株予約権付社債買い取り契 約	新株予約権付社債の 発行 (注) 2	平成28年 6 月 9 日	—
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	第5回新株予約権コミット メント条項付き第三者割当 て契約	新株予約権の発行 (注) 2	平成28年 5 月12日	—
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	総数引受契約書	新株予約権の発行 (注) 2	平成28年 6 月10日	—

(注) 1. 当社は、平成28年 5 月12日開催の取締役会において第4回新株予約権に関して、平成28年 6 月10日に当該新株予約権の残存数268個全部を、取得及び消却することを決議いたしました。

2. 詳細は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産は2,183千円減少し、746,185千円（前事業年度末比0.3%減）となりました。これは主に、売掛金12,605千円、前渡金30,960千円、前払費用16,262千円、長期前払費用17,618千円、繰延税金資産22,521千円が増加したものの、現金及び預金56,210千円、ソフトウェア31,900千円、ソフトウェア仮勘定14,337千円が減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は133,818千円減少し、222,157千円（前事業年度末比37.6%減）となりました。これは主に、買掛金19,449千円増加したものの、未払消費税等11,997千円、預り金27,637千円、転換社債型新株予約権付社債100,000千円、長期借入金16,664千円が減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は131,634千円増加し、524,027千円（前事業年度末比33.6%増）となりました。これは主に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使、第三者割当による増資、第4回新株予約権の行使に伴う株式の発行により、資本金102,476千円、資本剰余金102,476千円が増加したものの、当期純損失の計上による利益剰余金75,115千円の減少によるものです。

(3) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、既存事業の「グリパチ」が単月過去最高売上を更新するなど当初計画を上回って推移したものの、パチスロシミュレーターアプリにおいて、実機販売計画の変更、並びに開発遅延の影響により、複数タイトルで計画していた収益の大部分の計上が翌期へずれ込んだことで全体としては前年を下回り、当事業年度における売上高は1,203,520千円（前年同期比0.7%減）となりました。

②営業利益

売上原価において社内開発の稼働率が向上したことによる外注費の圧縮と、販売費及び一般管理費においても固定費を中心とした費用の見直しによる経費の削減に努めましたが、社内開発ライン増強とスマートフォンネイティブアプリのビジネス展開に向けた人員補強による先行投資的な費用負担を吸収できず、営業利益は45,864千円（前年同期比54.0%減）となりました。

③経常利益

営業利益が減少したことに加え、第三者割当増資による株式交付費と支払手数料の計上により、経常利益は42,998千円（前年同期比54.2%減）となりました。

④税引前当期純利益

経常利益が減少したことに加え、減損損失の計上による特別損失の発生で、税引前当期純損失93,701千円（前年同期は税引前当期純利益93,873千円）となりました。

⑤当期純利益

税引前当期純損失を計上し、法人税、住民税及び事業税3,935千円の計上があったものの、将来の利益予想に基づき繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことで、当期純損失75,115千円（前年同期は当期純利益109,081千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社が展開するモバイル事業を取り巻く環境は、スマートフォンやタブレット型などの高機能携帯端末が急速に普及し、従来のフィーチャーフォンからの移行が進んでいる中、モバイルコンテンツ市場は、端末の高速・高機能化や通信料金体系の定額化を背景に引き続き堅調に推移するとともに、国内のSNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。

従いまして、当社は次の目標を掲げ、収益性の向上を図る所存であります。

- ①スマートフォン向けのコンテンツ拡充とソーシャルゲーム市場に向けた事業の展開
- ②既存のパチンコ・パチスロ関連サイトの拡充
- ③パチンコ・パチスロ関連企業との関係強化
- ④コスト管理の徹底

また、当社の得意とするエンターテインメント・コミュニティ領域での事業の拡充を図るため、当社が保有する企画開発力を活かしつつ、業務提携やM&A等も視野に入れ事業を一層推進してまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社は、「新たなエンターテインメント・コミュニティの創造」を経営理念として掲げ、趣味性に富んだエンターテインメントコンテンツを媒介とした、新たなコミュニケーションの場、機会を提供することを目指しております。現在、消費者の価値観の多様化が進み、ファン・マニア・オタク・サブカルチャーといった特定ジャンルのニッチ市場が生まれ、情報通信の活発化により、そのマーケットはさらに拡大しており、更にスマートフォンの普及、高性能化によって、ますます可能性を広げております。

このような状況のもと、当社はこれまで積み重ねてきた経験やノウハウ、専門性をもとにニッチ市場の特定ファンの方々のために、「より深く」「より面白く」「より使える」コミュニケーションメディアを提供してまいります。

また、当社設立以来の事業であるモバイル事業を核に、特定のファン層を対象として、ユーザー本位のサービスを追及していくとともに、モバイル技術の進化にあわせた高品質なサービスの提供を目指してまいります。

具体的には次の目標を掲げ、収益性の向上に努める所存であります。

- ・「ワンユースマルチプラットフォーム戦略」に基づく既存コンテンツの多面的な展開
- ・アプリ開発力の強化及び内製化の促進
- ・パチンコ及びパチスロ関連企業との関係強化
- ・ゲームパブリッシング事業の展開

さらに、当社の得意とするエンターテインメント・コミュニティ領域での事業の拡充を図るため、当社が保有する企画開発力を活かしつつ、ソーシャルゲームおよびスマートフォン向けコンテンツビジネスへ経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社はパチンコ・パチスロの幅広いファンを対象に、既存のパチンコ関連領域を一層強化するとともに、周辺領域の拡充および関連企業との関係強化を行い、モバイル事業を核に安定した収益の拡大を目指します。

中長期的には、売上高経常利益率10%の達成を目標に経営指標として管理していきます。

今後は既存サービスを一層強化し、さらにコンテンツの企画開発・著作権取得、業務提携、M&A等の業容拡大につきましても、資金の状況等を勘案しながら、キャッシュ・フローを重視した事業展開を行う所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は126,874千円であり、その主なものは、ソーシャルゲーム運営用ソフトウェア等の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	全社の業務 施設と機器	6,388	7,564	45,241	-	59,193	52 (7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃貸借契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社(東京都千代田区)	全社	本社事務所	29,256

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,195,995	5,195,995	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	5,195,995	5,195,995	—	—

(注) 1. 発行済株式の総数は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使277,777株、有償第三者割当による新株式の発行137,500株、新株予約権の行使7,000株により、422,277株が増加しております。

2. 「提出日現在発行数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①第3回新株予約権（業績条件付ストックオプション）（平成26年5月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	399	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金399円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(注)3.
 - (1) 記載の資本金等増加限度額から、上記(注)3. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が3億円を超過した場合 行使可能割合：20%
 - (b) 営業利益が4億円を超過した場合 行使可能割合：50%
 - (c) 営業利益が5億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (2) 本新株予約権者は、上記(注)4. (1)に定める(a)から(c)の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期で営業損失を計上した場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記(1)に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下、本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

①第4回新株予約権（平成27年5月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	268	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	268,000	268,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	726	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月11日 至 平成29年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

（1）本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式275,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は1,000株とする。）。

但し、下記（注）1．（2）から（4）の規定により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（2）当社が下記（注）2．の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記（注）2．に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（3）調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記（注）2．（3）②及び⑤の規定による行使価額の調整に関し、各規定に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（4）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．新株予約権の行使時の払込金額

（1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

（2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、726円とする。ただし、下記（注）2．（3）の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の発行後、下記(注)2.(3)②に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- i) 下記(注)2.(3)④ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ii) 普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- iii) 下記(注)2.(3)④ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(注)2.(3)④ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(注)2.(3)④ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- v) 上記(注)2.(3)②i)からiv)までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記(注)2.(3)②i)からiv)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ④i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤上記(注)2.(3)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- i) 株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下、「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

6. 当事業年度末日以降の状況

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において第4回新株予約権に関して、平成28年6月10日に当該新株予約権の残存数268個全部を、取得及び消却することを決議いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月28日 (注) 1	7,634	45,134	62,484	631,367	62,476	62,476
平成25年10月1日 (注) 2	4,468,266	4,513,400	—	631,367	—	62,476
平成26年5月30日～ 平成26年7月25日 (注) 3	277,000	4,790,400	50,607	681,975	50,607	113,084
平成27年3月10日 (注) 4	△16,682	4,773,718	—	681,975	—	113,084
平成27年4月8日 (注) 5	277,777	5,051,495	50,000	731,975	50,000	163,084
平成27年6月11日 (注) 6	137,500	5,188,995	49,912	781,887	49,912	212,997
平成27年9月2日 (注) 7	7,000	5,195,995	2,564	784,452	2,564	215,561

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 16,369円

資本組入額 8,185円

割当先 株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、
ネクストイノベーション株式会社

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 平成27年4月8日付で第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、発行済株式総数が277,777株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。

6. 平成27年6月11日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が137,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,912千円増加しております。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	9	15	4	5	1,600	1,635	－
所有株式数（単元）	－	349	1,009	29,945	1,548	85	19,020	51,956	395
所有株式数の割合（％）	0.00	0.67	1.94	57.64	2.97	0.16	36.60	100.00	－

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社サイカン	東京都千代田区神田駿河台3-2	2,900,077	55.81
ユーロクリアー バンク エスエ イ エヌブイ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	134,300	2.58
鍵谷文男	埼玉県川口市	76,500	1.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	66,500	1.27
羽成正己	東京都板橋区	63,100	1.21
磯貝秀治	神奈川県横浜市青葉区	61,200	1.17
ネクストイノベーション株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	61,000	1.17
寶田全康	福岡県春日市	59,900	1.15
稲田光造	東京都港区	55,900	1.07
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3-2	52,500	1.01
計	—	3,530,977	67.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,195,600	51,956	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 395	—	—
発行済株式総数	5,195,995	—	—
総株主の議決権	—	51,956	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（業績条件付ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社は、平成26年3月期まで3期連続して営業損失、当期純損失を計上しておりましたが、平成27年3月期に営業利益、当期純利益を計上して黒字転換し、継続企業の前提に関する重要事象等の記載も解消いたしました。繰越利益剰余金の欠損を回復するにはいたりませんでした。

当事業年度におきましては、営業利益を計上するものの当期純損失を計上したことにより、引き続き繰越利益剰余金が欠損の状況となっております。このため当期及び次期の株主配当につきましても、誠に遺憾ではございますがその実施を見送らせていただくことといたしました。

今後につきましては業績回復に全社を挙げて取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化を図ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	14,950	33,000	64,000 ※1,040	1,286	1,200
最低(円)	7,210	7,300	15,310 ※159	311	308

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	430	736	607	523	457	424
最低(円)	370	370	391	368	308	379

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	経営管理部管掌	羽成 正己	昭和38年11月27日生	昭和60年5月 株式会社日本テレネット入社 平成6年6月 マイクロワールド株式会社（現当社）取締役（非常勤） 平成7年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 システム部長 平成15年5月 当社専務取締役 コンテンツサービス部長 平成19年4月 当社専務取締役CTO兼テクニカルセンター長 平成19年7月 当社専務取締役CTO 総務人事部管掌兼テクニカルセンター管掌兼テクニカルセンター長 平成20年11月 当社専務取締役CTO経営管理部管掌 平成24年11月 当社代表取締役社長CTO経営管理部管掌（現任）	(注) 1	63,100
専務取締役	モバイルビジネス本部管掌	塚原 謙次	昭和50年2月1日生	平成9年4月 株式会社学生援護会入社 平成13年9月 株式会社アイエスイー入社 平成14年10月 株式会社ネプロジャパン入社 平成16年4月 株式会社ネプロアイティ入社 平成18年5月 当社セールス&マーケティングデビジョンメディアグループ リーダー 平成19年4月 当社モバイル事業本部 マネージャー 平成20年11月 当社モバイルビジネス本部 ゼネラルマネージャー 平成24年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本部長 兼経営戦略室ゼネラルマネージャー 平成25年6月 当社専務取締役 モバイルビジネス本部管掌（現任）	(注) 1	7,100
取締役 (非常勤)		趙 容 峻	昭和40年10月7日生	平成12年2月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役 平成20年8月 Cykan Holdings Co.,Ltd.入社 財務部長兼海外戦略事業部総括役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役 (非常勤)		金 道 慶	昭和56年11月7日生	平成14年12月 株式会社凡泉精密入社 平成20年10月 IX2 GAMES入社 平成23年9月 NEOWIZ GAMES入社 平成25年9月 Funnyplant設立 代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)		飯田 三郎	昭和13年2月12日生	昭和35年4月 株式会社東都銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和62年3月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）青葉台支店長 平成2年10月 極東証券株式会社出向 平成5年4月 同社引受部長 平成10年5月 新宿三井クラブ 副支配人 平成15年4月 財団法人東京都中小企業振興公社 ビジネスナビゲータ 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注) 2	7,700
監査役 (非常勤)		岡本 光樹	昭和57年7月20日生	平成18年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 平成20年9月 小笠原国際総合法律事務所（現在、小笠原六川国際総合法律事務所）入所 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成23年9月 岡本総合法律事務所開設	(注) 3	—
監査役 (非常勤)		谷口 郁夫	昭和46年12月16日生	平成6年10月 青山監査法人（現PWCあらた監査法人）入所 平成9年4月 公認会計士登録 米国コーネル大学ジョンソンスクール（MBA）留学 平成17年10月 クレディ スイス ポストン証券会社東京支店（現クレディ・スイス証券株式会社）入社 資本市場部配属 平成24年10月 谷口郁夫公認会計士事務所開設 平成24年12月 税理士登録 屋号を谷口パートナーズ国際会計・税務事務所に変更 平成25年10月 投資助言業登録 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						77,900

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結から1年間。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結から4年間。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結から4年間。
4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結から3年間。
5. 監査役岡本光樹及び谷口郁夫は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、法令その他の社会的規範を遵守し、ステークホルダーから信頼を得られる事業活動を通じ、企業価値を高めるために、経営の意思決定の迅速化と業務執行における効率性・透明性を向上させることが重要な課題と位置づけております。

この考えのもと、関係法令等を遵守し、経営の透明性と公正性を確保するため、経営チェック機能を有効に機能させる体制の強化を図っております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

・取締役会

本書提出日現在、当社では4名の取締役（うち2名は非常勤の取締役）がその任にあたっております。取締役会は取締役全員で構成されており、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

担当取締役は、取締役会で決定した経営方針・戦略課題を、管掌する部門のゼネラルマネージャーまたはマネージャーに提示し、業務執行を評価・監視する一方で、業務執行状況を取締役に報告することにより、コーポレート・ガバナンスの体制確立を図っております。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

昨今相次ぐ企業経営の不祥事による企業価値の毀損に対し、企業から独立した立場で客観的視点による経営者への監視が求められており、さらには株主が経営者に求める企業価値の増大のための業務執行の監督を職務とする社外取締役の必要性に対し、当社は検討を重ねてまいりましたが、当社としましては、現時点において導入をすることは相当でないという判断をいたしております。

当社は平成28年3月31日現在、役員7名、従業員数52名と会社規模が小さく、取締役の業務執行の状況につきましては、少数の取締役が指揮・監督を行い、経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、全体を監督しております。

また当社は、ソーシャルゲーム及びスマートフォン向けコンテンツビジネスを展開しており、その主力となる事業はパチンコ・パチスロの実機シミュレーターアプリを核としていること、また、新たに展開する事業においても、スマートフォンネイティブアプリに関連する内容であることから、当社取締役は当社事業の現場に精通していること、また関連分野における十分な経験と一定の知識を有することが重視されます。

一方、当社は、現在の当社経営から独立性を有する方が取締役として重要な意思決定に参加いただく必要があると考えております。よって、社外取締役につきましても、上記の条件に基づいて候補者の選択を継続して行っておりますが、現時点で当社を取り巻く事業環境における企業経営への理解と知見を有し、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

当社としましては、引き続き候補者の選定を行うとともに、現在の経営戦略を踏まえ当社の企業価値向上に適う機関設計の在り方、取締役会の役割と構成やコーポレート・ガバナンスの在り方について、継続的に検討を重ねてゆく所存であります。

・監査役会

当社では監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち2名は非常勤の監査役）で構成され、経歴的にもそれぞれの専門分野で豊富な経験と見識を有しており、毎月1回の定時監査役会を開催するほか、代表取締役、各取締役と定期的に面談し、意見交換を行っております。

常勤の監査役は社内の重要な会議に出席し、見解を述べているほか、各部門の責任者へ業務執行に関する助言と監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と随時、情報や意見の交換を行うと共に、会計監査人より監査の計画及び結果の報告を受けており、緊密な相互連携をとっております。

監査役会は、経営に対する監査機能を充分に発揮するため、本書提出日現在3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。社外監査役につきましては、代表取締役などと直接の利害関係のない有識者から選任することで独立性を確保し、社外の視点から客観的に経営の健全な維持と強化が図られております。

幹部会は、常勤の取締役２名と常勤の監査役１名によって構成され、事業部門、管理部門の責任者及び内部監査室が陪席者として参加し、毎週１回開催されております。

[illegible]

ロ、その他の企業統治に関する事項

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。その方針に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定、社長直属の内部監査室が独立的見地から内部統制の評価を行う体制を構築しております。

コンプライアンスの実践につきましては、「コンプライアンス規程」を策定し、取締役会、監査役会、従業員その他会社の業務に従事する全ての者が業務を遂行するにあたり、また、個人として行動する上で遵守すべき基本的な事項を定め、社会から信頼される企業となることを目指し、コンプライアンスに関する社内研修を行っております。また、当社は弁護士2名と顧問契約を締結しており、日々の業務に関して必要に応じてアドバイスを受け、法令遵守を徹底しております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外監査役である岡本光樹氏及び谷口郁夫氏は、それぞれ、当社と責任限定契約を締結しております。

(社外監査役の責任限定契約の要旨)

当社定款第37条第2項の定めに基づき社外監査役が責任の原因となった業務遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度として、その責任を負うものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社全部門を対象とした内部監査は、内部監査室（1名）が担当しており、会計監査及び業務監査において会社業務及び財産の実態を監査し、監査実施結果を代表取締役社長に直接報告しております。

監査役監査は、常勤の監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。内部監査室は定時監査役会に出席し、適宜内部監査の報告及び相互の情報交換及び意見交換と意思の疎通を図っております。また、会計監査人との相互連携につきましても同様に、適宜情報交換及び意見交換を行っております。

内部監査室が実施する内部監査は、法令遵守（コンプライアンス）の徹底による組織運営の健全性確保に重点を置いて進めております。さらに、コンプライアンス研修を実施するなど、全社的な法令遵守意識のさらなる高揚に努めてまいります。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森内茂之氏及び渡邊誠氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は、岡本光樹氏と谷口郁夫氏の2名を選任しております。

当社は社外監査役の選任に際しては、独立性についての特段の定めはありませんが、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係がなく、取締役の法令遵守と経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

岡本光樹氏は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しており、経営の執行で法律に関する専門的知識が必要とされる場合において、法律顧問の見解に偏らないため、客観的な外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。

谷口郁夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役監査の実施にあつての専門的知識が必要とされる場合において、外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は一般株主と利益相反するおそれがないと判断できるため株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

両氏は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、公正な立場で適宜助言や意見を述べるなど監査機能を十分に発揮し、当社の企業統治の有効性に寄与するものと考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、コーポレート・ガバナンスにおいて重要である経営に対する監視機能の客観性及び中立性の確保は、監査役会を構成する3名中の2名を社外監査役とすることで、外部からの経営に対する監視機能は強化され、十分に機能する体制は整っていると考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,756	32,756	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の決定に際しては、業績拡大と企業価値の向上に対する報奨として有効に機能することを目的に、同業種・同規模の企業と比較し、当社の業績に見合う水準と各役員の貢献度を勘案して、報酬等の額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

二. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,200	—	16,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門において会計基準等の動向や変更等を解説した機関誌の定期購読や監査法人主催のセミナーへの参加により、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 313,607	※ 257,397
受取手形	25,000	21,800
売掛金	214,951	227,556
商品及び製品	5,827	1,499
仕掛品	-	7,978
原材料及び貯蔵品	2,857	2,063
前渡金	13,300	44,261
前払費用	15,087	31,350
未収入金	237	4,749
その他	720	2,397
貸倒引当金	△21	-
流動資産合計	591,569	601,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,206	16,406
減価償却累計額	△8,711	△10,017
建物（純額）	7,494	6,388
工具、器具及び備品	50,181	41,427
減価償却累計額	△39,087	△33,863
工具、器具及び備品（純額）	11,093	7,564
有形固定資産合計	18,588	13,953
無形固定資産		
電話加入権	448	448
ソフトウェア	77,141	45,241
ソフトウェア仮勘定	14,337	-
無形固定資産合計	91,927	45,689
投資その他の資産		
長期前払費用	583	18,202
繰延税金資産	22,218	44,740
差入保証金	23,482	22,546
投資その他の資産合計	46,284	85,488
固定資産合計	156,800	145,131
資産合計	748,369	746,185

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,607	120,056
1年内返済予定の長期借入金	16,668	16,664
未払金	22,962	23,006
未払費用	2,809	3,155
未払法人税等	8,969	4,518
未払消費税等	19,529	7,532
前受金	-	7,097
預り金	35,870	8,233
流動負債合計	207,417	190,263
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	100,000	-
長期借入金	16,664	-
退職給付引当金	10,269	10,269
役員退職慰労引当金	19,197	19,197
長期預り保証金	2,427	2,427
固定負債合計	148,557	31,893
負債合計	355,975	222,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,975	784,452
資本剰余金		
資本準備金	113,084	215,561
資本剰余金合計	113,084	215,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△402,906	△478,021
利益剰余金合計	△402,906	△478,021
株主資本合計	392,153	521,992
新株予約権	240	2,035
純資産合計	392,393	524,027
負債純資産合計	748,369	746,185

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,212,462	1,203,520
売上原価	765,177	768,808
売上総利益	447,285	434,712
販売費及び一般管理費	※2, ※3 347,567	※2 388,847
営業利益	99,718	45,864
営業外収益		
受取利息	48	72
業務受託料	※1 660	※1 660
貸倒引当金戻入額	567	-
その他	0	178
営業外収益合計	1,275	910
営業外費用		
支払利息	753	420
支払手数料	936	918
株式交付費	-	2,438
社債発行費	5,430	-
営業外費用合計	7,120	3,776
経常利益	93,873	42,998
特別損失		
減損損失	-	※4 136,700
特別損失合計	-	136,700
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	93,873	△93,701
法人税、住民税及び事業税	7,010	3,935
法人税等調整額	△22,218	△22,521
法人税等合計	△15,207	△18,586
当期純利益又は当期純損失 (△)	109,081	△75,115

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	95,986	12.5	112,562	14.7
II 外注費		171,388	22.4	150,190	19.5
III 経費		489,420	64.0	498,787	64.9
当期総製造費用		756,796	98.9	761,540	99.1
期首仕掛品棚卸高		-		-	
計		756,796		761,540	
期末仕掛品棚卸高		-		7,978	
当期製造原価		756,796	98.9	753,562	98.0
期首商品棚卸高		7,053		5,827	
計		763,849		759,389	
当期商品仕入高	※ 2	7,321		10,966	
他勘定振替高		165		49	
期末商品棚卸高		5,827		1,499	
当期売上原価		765,177	100	768,808	100

(注) 原価計算の方法
個別原価法によっております。

※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
情報使用料 (千円)	13,988	21,272
版權料 (千円)	407,123	349,052
減価償却費 (千円)	12,987	32,357
通信費 (千円)	22,925	31,223

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
貯蔵品 (千円)	165	49

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	631,367	62,476	-	62,476	△494,549	△494,549	△17,355
当期変動額							
新株の発行				-		-	
新株の発行（新株予約権の行使）	50,607	50,607		50,607		-	
当期純利益				-	109,081	109,081	
自己株式の取得				-		-	△82
自己株式の消却			△17,437	△17,437		-	17,437
利益剰余金から資本剰余金への振替			17,437	17,437	△17,437	△17,437	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-	
当期変動額合計	50,607	50,607	-	50,607	91,643	91,643	17,355
当期末残高	681,975	113,084	-	113,084	△402,906	△402,906	-

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	181,939	-	181,939
当期変動額			
新株の発行	-		-
新株の発行（新株予約権の行使）	101,215		101,215
当期純利益	109,081		109,081
自己株式の取得	△82		△82
自己株式の消却	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	240	240
当期変動額合計	210,214	240	210,454
当期末残高	392,153	240	392,393

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	681,975	113,084	-	113,084	△402,906	△402,906	392,153
当期変動額							
新株の発行	49,912	49,912		49,912		-	99,825
新株の発行（新株予約権の行使）	2,564	2,564		2,564		-	5,128
転換社債型新株予約権付社債の転換	50,000	50,000		50,000		-	100,000
当期純損失（△）				-	△75,115	△75,115	△75,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-	-
当期変動額合計	102,476	102,476	-	102,476	△75,115	△75,115	129,838
当期末残高	784,452	215,561	-	215,561	△478,021	△478,021	521,992

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	240	392,393
当期変動額		
新株の発行		99,825
新株の発行（新株予約権の行使）		5,128
転換社債型新株予約権付社債の転換		100,000
当期純損失（△）		△75,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,795	1,795
当期変動額合計	1,795	131,634
当期末残高	2,035	524,027

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	93,873	△93,701
減価償却費	17,135	36,296
減損損失	-	136,700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30,703	△21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△132	-
受取利息及び受取配当金	△48	△72
支払利息	753	420
株式交付費	-	2,438
社債発行費	5,430	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△63,260	△9,405
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,998	△2,855
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,070	19,449
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	12,438	△39,960
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,681	△18,410
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△583	△21,335
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	30,717	-
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	20,931	△2,931
小計	67,797	6,610
利息及び配当金の受取額	48	72
利息の支払額	△728	△397
法人税等の支払額	△2,297	△9,736
法人税等の還付額	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,822	△3,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,601	△200
無形固定資産の取得による支出	△81,498	△112,337
敷金の差入による支出	△266	-
その他の収入	27,864	-
その他の支出	-	△27,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,502	△140,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△16,668	△16,668
株式の発行による収入	-	99,825
株式の発行による支出	-	△2,438
新株予約権の行使による株式の発行による収入	99,720	5,082
新株予約権付社債の発行による収入	94,569	-
新株予約権の発行による収入	1,735	1,842
自己株式の取得による支出	△82	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,274	87,643
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	186,594	△56,210
現金及び現金同等物の期首残高	127,013	313,607
現金及び現金同等物の期末残高	※ 313,607	※ 257,397

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（1）商品及び製品

先入先出法

（2）仕掛品

個別法

（3）原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

（2）無形固定資産

定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

新株交付費

支払時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

当社は、給与制度の年俸制度移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

（2）役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
一年以内返済予定長期借入金	16,668千円	16,664千円
長期借入金	16,664千円	一千円
合計	33,332千円	16,664千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの事務受託料	660	660

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	6,978千円	16,052千円
役員報酬	43,847	43,556
給料手当	146,090	179,875
法定福利費	22,667	26,701
支払報酬	21,095	20,875
減価償却費	4,147	3,938
支払地代家賃	23,431	19,821
支払手数料	26,192	23,771

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	960千円	一千円

※4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社（東京都千代田区）	ソーシャルゲーム運営関連設備等	ソフトウェア	130,858
		長期前払費用	5,841
合計			136,700

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

ソーシャルゲームの一部サービスにおいて、当初予定していた計画の中止及び当初予定していた計画との乖離が発生した各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスになる見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,513,400	277,000	16,682	4,773,718
合計	4,513,400	277,000	16,682	4,773,718
自己株式				
普通株式 (注) 2	16,600	82	16,682	—
合計	16,600	82	16,682	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加277,000株は新株予約権の行使によるものであり、減少16,682株は自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の株式数の増加82株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少16,682株は消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権(注)	普通株式	—	277,000	277,000	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	240
合計		—	—	277,000	277,000	—	240

(注) 第2回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものであり、当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,773,718	422,277	—	5,195,995
合計	4,773,718	422,277	—	5,195,995
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使277,777株、有償第三者割当による新株式の発行137,500株、新株予約権の行使7,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権（注）	普通株式	—	275,000	7,000	268,000	1,795
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	240
合計		—	240	275,000	7,000	268,000	2,035

（注）1. 第4回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものであり、当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において第4回新株予約権に関して、平成28年6月10日に当該新株予約権1,795千円（残存数268個全部）を、取得及び消却することを決議いたしました。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	313,607千円	257,397千円
現金及び現金同等物	313,607	257,397

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。また、売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投機的な取引及びデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、モバイルビジネス本部における営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	313,607	313,607	—
(2) 受取手形	25,000	25,000	—
(3) 売掛金(*1)	214,930	214,930	—
(4) 差入保証金	23,482	21,672	△1,809
資産計	577,020	575,210	△1,809
(1) 買掛金	100,607	100,607	—
(2) 未払金	22,962	22,962	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金(*2)	33,332	33,332	—
負債計	256,902	256,902	—

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	257,397	257,397	—
(2) 受取手形	21,800	21,800	—
(3) 売掛金	227,556	227,556	—
(5) 未収入金	4,749	4,749	—
(4) 差入保証金	22,546	21,669	△876
資産計	534,050	533,173	△876
(1) 買掛金	120,056	120,056	—
(2) 未払金	23,006	23,006	—
(3) 長期借入金(*)	16,664	16,664	—
負債計	159,727	159,727	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金は本社の賃貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利であるため、時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	313,607	—	—	—
受取手形	25,000	—	—	—
売掛金	214,930	—	—	—
未収入金	237	—	—	—
合計	553,775	—	—	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	257,397	—	—	—
受取手形	21,800	—	—	—
売掛金	227,556	—	—	—
未収入金	4,749	—	—	—
合計	511,504	—	—	—

3. 社債、短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む。)	16,668	16,664	—	—	—	—
合計	16,668	116,664	—	—	—	—

(注) 平成27年4月8日に第2回転換社債型新株予約権付社債の全てについて権利行使がなされております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む。)	16,664	—	—	—	—	—
合計	16,664	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は退職金支給規程に基づく退職一時金を採用しておりましたが、給与制度の年俸制移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社取締役 2名 当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 120,000株
付与日	平成26年5月29日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

①勤務条件・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②業績条件・新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益が3億円を超過した場合 行使可能割合：20%

(b) 営業利益が4億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(c) 営業利益が5億円を超過した場合 行使可能割合：100%

新株予約権者は、上記に定める（a）から（c）の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期で営業損失を計上した場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を行使することができない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	120,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	120,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	399
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産償却超過額	102,529千円	126,728千円
保証金償却	1,120	1,326
減損損失	7,880	8,599
未払事業税	757	1,024
退職給付引当金	3,320	3,144
役員退職慰労引当金	6,208	5,878
繰越欠損金	359,777	109,315
その他	1,120	430
繰延税金資産小計	482,716	256,447
評価性引当額	△460,497	△211,707
繰延税金資産の合計	22,218	44,740

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28	—
住民税均等割	2.44	—
評価性引当額の増減によるもの	△58.77	—
税率変更による期末繰延税金資産の影響額	1.82	—
その他	0.40	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.20	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,247千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、従来「モバイル事業」と「その他事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月31日をもって「その他事業」を終了したため、「モバイル事業」のみとなっております。

「モバイル事業」は、携帯電話用コンテンツやSNS向けコンテンツ等の開発・運営と、これらコンテンツに関連したユーザー向けサービスの運営を行っており、情報サービスの事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、フィーチャーフォン及びスマートフォン並びにパソコンのインターネットを通じてユーザーやパチンコ・パチスロホールに対し、コンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、モバイルデバイス向けにインターネットを通じてユーザーにコンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

モバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 サイカン	東京都 千代田区	2,300,000	オンライン・ネットワークを利用したゲームの企画、開発、サービスの提供	被所有 直接52.05%	資金の援助	転換社債型 新株予約権 付社債の引 受け	100,000	転換社債型 新株予約権 付社債	100,000

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 転換社債型新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 サイカン	東京都 千代田区	2,300,000	オンライン・ネットワークを利用したゲームの企画、開発、サービスの提供	被所有 直接55.81%	資金の援助	転換社債型 新株予約権 付社債の転 換	100,000	—	—
							第三者割当 増資の引受 け	99,825	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額について転換を行ったものであり、転換価格は、1株当たり360円であります。

3. 第三者割当増資の株式払込金額は、名古屋証券取引所セントレックス市場における当社普通株式の第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準に算定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等の子会社	DTC Japan 株式会社	東京都 新宿区	14,600	オンライン ゲームの運 営及び管理 事業	なし	ソーシャル ゲーム制 作・運営受 託契約の締 結	ソーシャル ゲーム用ソ フトウェア の制作受託	29,700	未 払 金	10,800

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Cykan Holdings Co.,Ltd.（非上場）

株式会社サイカン（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	82.14円	100.46円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	23.19円	△14.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.08円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	109,081	△75,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	109,081	△75,115
普通株式の期中平均株式数(株)	4,703,585	5,161,063
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	236,984	—
(うち新株予約権(株))	(4,108)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数120,000株) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集を行うことを決議し、平成28年6月10日に払込が完了しております。

概要は以下のとおりであります。

(1) コムシード株式会社第3回転換社債型新株予約権付社債

募集の方法	第三者割当の方法により、次の者に割り当てる。 株式会社サイカン 50,000,000円 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 50,000,000円
発行総額	金100,000,000円(額面総額100,000,000円)
各社債の金額	金2,500,000円の1種
発行価格	各社債の金額100円につき金100円。 本新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しない。
払込期日	平成28年6月10日
利率	年率1.0%(固定)
償還期限	平成30年6月9日
償還の方法	満期償還(未償還の全部を額面100円に付き100円)又は繰上償還(注1)、 買入償還(注2)
本新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
本新株予約権の目的となる株式の数	270,270株 払込金額の総額を転換価額で除した整数(1株未満の端数は切り捨て)
転換価額	金370円
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日から平成30年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
資金の使途	ゲームパブリッシング事業の展開資金

(注1) 本社債の繰上償還について

イ. 当社は、平成28年9月10日以降、20営業日前に本新株予約権付社債の社債権者(以下、「本社債権者」という。)に対し事前の通知(撤回不能とする。)を行うことにより、その選択により、その時点で残存する本社債の全部または一部を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、繰上償還することができる。

ロ. 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(注2) 本社債の買入償還について

イ. 当社は、本社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買い入れることができる。

ロ. 当社が新株予約権付社債を買い入れた場合には、当社はいつでもその選択により、当該新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

(2) コムシード株式会社第5回新株予約権

募集の方法	第三者割当の方法により、全額をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる。
新株予約権の払込期日及び割当日	平成28年6月10日
新株予約権の発行総数	271個
新株予約権の目的となる株式	普通株式271,000株
新株予約権の発行価額	総額677,500円（新株予約権1個につき2,500円）
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日から平成30年6月9日まで
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり370円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額100,270,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使指示	当社は、割当予定先との間での締結が予定される「コムシード株式会社第5回新株予約権コミットメント条項付き第三者割当て契約」に基づき、本新株予約権を行使することができる期間中のセントレックス市場における当社の普通株式の各取引日において、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のセントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。
資金使途	スマートフォンネイティブアプリの開発費等

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,206	200	-	16,406	10,017	1,305	6,388
工具、器具及び備品	50,181	-	8,753	41,427	33,863	3,527	7,564
有形固定資産計	66,388	200	8,753	57,834	43,881	4,832	13,953
無形固定資産							
電話加入権	448	-	-	448	-	-	448
ソフトウェア	88,509	126,674	-	215,184	169,942 (130,858)	158,575 (130,858)	45,241
ソフトウェア仮勘定	14,337	118,018	132,356	-	-	-	-
コンテンツ資産	26,000	-	-	26,000	26,000	-	-
無形固定資産計	129,294	244,693	132,356	241,632	195,942 (130,858)	158,575 (130,858)	45,689
長期前払費用	583	27,247	9,628 (5,841)	18,202	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

1. 建物の増加額は、オフィス内装工事によるものです。
2. 工具、器具及び備品の減少額は、データベース用サーバー及びサーバー関連機材の除却によるものです。
3. ソフトウェアの増加額は、アプリ開発用ソフトウェアの取得によるものです。また、減少額は、減損処理によるものです。
4. ソフトウェア仮勘定の増加額は、アプリ開発用ソフトウェアの取得によるものです。また、減少額は、ソフトウェア勘定への振替によるものです。
5. 長期前払費用の増加額は、最低保証許諾料の支払いによるものです。また、減少額は、使用許諾料への充当額と減損処理によるものです。
6. 「当期減少額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

(単位：千円)

銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
第2回転換社債型新株予約権付社債	平成26年5月29日	100,000	—	—	なし	平成28年5月28日
合計	—	100,000	—	—	—	—

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回	平成26. 5. 29 ～平成28. 5. 28	360	普通株式	180

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	360
発行価額の総額 (千円)	100,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月29日 至 平成28年5月28日

※ 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,668	16,664	1.775	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,664	—	—	—
合計	33,332	16,664	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21	—	—	21	—
役員退職慰労引当金	19,197	—	—	—	19,197

（注）貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	294
預金	
普通預金	157,103
定期預金	100,000
合計	257,397

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ユニバーサルエンターテインメント㈱	21,800
合計	21,800

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年4月	5,000
5月	6,700
6月	5,000
7月以降	5,100
合計	21,800

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
グーグルペイメント株式会社	58,954
グリー株式会社	49,623
アップルジャパン株式会社	40,749
株式会社サイバード	22,014
株式会社エヌティティドコモ	13,007
その他	43,206
合計	227,556

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
214,951	1,398,685	1,386,079	227,556	85.90	57.74

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額（千円）
遊技機メーカー販促物商品	1,499
合計	1,499

ホ. 仕掛品

区分	金額（千円）
アプリ制作	7,978
合計	7,978

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
販促物貯蔵品	1,893
その他	170
合計	2,063

ト. 前渡金

相手先	金額（千円）
株式会社ドラス	31,590
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	4,812
アネックス株式会社	3,240
株式会社テクノメディアラボ	2,700
株式会社デジタル・メディア・ラボ	1,918
合計	44,261

② 固定資産

イ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、44,740千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

ロ. 差入保証金

相手先	金額（千円）
新菱冷熱工業株式会社	22,280
望月商事株式会社	266
合計	22,546

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	35,347
グリーン株式会社	21,745
株式会社オリンピア	11,249
株式会社講談社	9,440
株式会社デジタル・メディア・ラボ	8,190
その他	34,083
合計	120,056

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社りそな銀行	16,664
合計	16,664

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	246,915	541,399	844,857	1,203,520
税引前四半期(当期)純損失 金額(△) (千円)	△7,380	△73,910	△45,972	△93,701
四半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	△7,896	△78,178	△50,806	△75,115
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	△1.56	△15.25	△9.87	△14.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△1.56	△13.69	5.38	△4.68

② 決算日後状況

特記事項はありません。

③ 重要な係争事件の解決

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Cykan Holdings Co., Ltd.、株式会社サイカンであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（株式）及びその添付書類

平成25年5月24日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

平成25年5月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書（新株予約権付社債及び新株予約権証券）及びその添付書類

平成26年5月12日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（株式及び新株予約権証券）及びその添付書類

平成27年5月25日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書（新株予約権付社債及び新株予約権証券）及びその添付書類

平成28年5月12日関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年5月18日関東財務局長に提出

平成28年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年 6 月24日

コムシード株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 渡邊 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の募集を行うことを決議し、平成28年6月10日に払込が完了している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシード株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コムシード株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役羽成正己は、当社の第25期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長羽成正己は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社等が存在しないため、当社を評価対象の事業拠点とした。事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。